

(1)確かな学力と健やかな体を育成する

①学力向上の推進

a 学びの転換

- ・クラウドや1人1台端末の活用などを意識した授業改善に取り組む学校の増加など、一定の効果が得られた。
- ・令和7年度は、こどもたちの主体性を引き出す「学びの転換」を推進するとともに、市内の小中学校の授業を改革し、児童生徒一人ひとりの学力向上を目指す。

<具体的な取組み>

- ・学びの転換推進校の設定(市内小・中学校数校)
- ・推進校へのアドバイザー派遣や県外における先進事例の視察
- ・クラウドを活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実
- ・研究の成果を全校に発信し、更なる普及を図る

b 補充学習の実施

- ・児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、学習習慣や基礎的・基本的な内容の定着を図ることができた。引き続き、児童生徒の個別最適な学びをサポートし、学校の補充学習の充実を図っていく。

c 学習状況等の分析

- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、その後の授業改善等につなげるためのワークショップ研修を実施した。引き続き、こどもたちの学び合いや主体性を引き出す授業改善、自ら問いを見付け解決していく探究的な学びや補充学習の推進を通じて、児童生徒一人ひとりの学力向上につなげる。

②体力向上の推進

a 運動習慣の確立

- ・体力の向上に関しては、小・中学校男女で、体力合計点で全国平均を上回り、取組みの成果が表れているが、運動習慣の定着については小学校女子、中学校男女において全国平均を下回ったため、継続して「楽しい体育の授業の実践」に取り組んでいくとともに、課題である「運動習慣の形成」「生活習慣の改善」に向けた取組みを推進する。

③健康の保持

a 歯と口の健康づくり

・「学校における歯と口の健康づくり推進計画」の目標である、むし歯や歯肉炎のない児童生徒の増加、歯科医師等の専門職及び家庭、学校との連携強化について、望ましい生活習慣の形成、歯科受診の促進、フッ化物によるむし歯予防の普及啓発強化等を施策の柱として取組みを進める。

b 肥満・痩身傾向児の対策

・肥満・痩身傾向児の割合を低減させるため、市医師会、学校医との連携を強化し、成長状態についての受診勧奨を確実に行う。

④学校給食の質の向上

a おいしい給食大作戦

・令和6年度は「学校給食応援団」からの専門的な助言やメニューに関する提案に加え、児童との給食交流等を実施することができた。引き続き学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等と連携した食に関する指導の充実を図るとともに、おいしい給食大作戦において、「学校給食応援団」に協力いただきながら、学校における食育をさらに推進する。

b 物価高騰対策

・令和6年度は給食食材の価格高騰分を公費負担することにより、給食の質を確保した給食を提供することができた。引き続き子育て世帯の負担軽減の観点から、給食食材の価格高騰分の経費について予算計上し、質の確保や地場産物の継続活用を行う。

c 多彩な献立の提供

・多彩な献立を提供するため、令和6年度から令和7年度にかけて「学校給食魅力向上事業」として予算を計上し、スチームコンベクションオーブン在未設置校全校に設置する。

＜令和6年度設置済(計画通り)＞ 39校 ＜令和7年度設置予定＞ 15校

スチーム
コンベクション
オーブン



⑤小中一貫教育の推進

a 北九州市型小中一貫教育校及びモデル校の指定

- ・小中一貫教育リーディング校区における成果を踏まえ、令和7年度からは、八幡東区の2中学校区を北九州市初の「北九州市型小中一貫教育校」に指定する。また、新たな小中一貫モデル校として、6中学校区の16校を設定し、様々な実態に応じた知見を蓄積する。
- ・小中一貫教育校・小中一貫モデル校・教育委員会による小中一貫教育校会議を開催し、各学校のゴール像の参考となる資料を作成、周知する。

b 活動プランの実施

- ・北九州市内すべての小中学校において、令和6年度に作成した9年間の活動プランを実施し、9年間で連続的・系統的に捉えた教育活動を行っていく。

(2)不登校児童生徒の支援やインクルーシブ教育システムの実現、夜間中学の運営などを進める

①不登校・いじめ対策の強化

a 不登校対策

- ・児童生徒の心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援できるように、不登校対策に関わる全課の業務計画に不登校対策の視点を加えることができた。
- ・全課で構成する「不登校対策プロジェクトチーム」において、全ての児童生徒にとって「居心地の良い学校づくり」を目標として、取組みを実施していく。
- ・小・中・特別支援学校における「心の健康観察」を継続して実施するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携して、傾向の分析や課題の解決に取り組む。
- ・「未来へのとびらオンライン教育支援室」において、授業の時間数の増加や、体験活動の提供により、より児童生徒の好転に結びつく取組みを行っていく。

b いじめ対策

- ・いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向け、状況把握や分析、関係機関との連携を通じて取組みを進めた。
- ・今後は、児童生徒の実態をよりの確に把握できる形式へ「いじめ実態調査」の様式改定を行うとともに、会議や対応記録の参考様式を全校に配布し、記録作成を支援することで、記録の徹底を図る。また、教職員の意識向上と連携体制の強化を目的に、全校での校内研修充実を図る「いじめ防止研修パッケージ」を作成・活用し、継続的な取組みの深化を推進する。

②特別支援教育の推進

a 特別支援教室の実施

- ・自校で通級による指導を受けられるようになったことで、児童生徒が授業を抜ける時間が必要最小限になった等の好意的な意見が聞かれたため、今後も増加が見込まれる特別支援教室の設置に関しては、可能な限り教室環境を整えるべく、関係各課と連携を図る。
- ・新しく特別支援教室を担当する教員が増えており、担当する障害種も多岐にわたっているため、指導主事が適宜授業を参観し、障害特性に応じた授業づくりについて助言する等、専門性の向上を図る。

b 専門職の配置

- ・特別支援教育の校内支援体制充実事業の実施に伴い、特別支援教育学習支援員の採用を段階的な増員を図る。

c 就労支援の促進

- ・法定雇用率は上昇しているにも関わらず、特別支援学校高等部生徒の企業就業率は年々減少しているため、卒業後の支援体制について整理し、企業就労に向けて意識を高めるとともに、働く力を身に付けることができるようにする。
- ・北九州中央高等学園については、令和7年度入学生より、物流を取り入れた職業学科を新設するなど、特色ある学校づくりを推進し、志願者数のさらなる増加、職業技能の向上を図る。

③学びの機会の確保

a 公立夜間中学校の開校

- ・今後も様々な理由で中学校を卒業できなかった方の受け皿となるため、令和7年度より秋入学を設定するとともに、募集期間の延長、面談期間や体験入学期間などを設け、広報する。
- ・令和7年度より、ALT授業を導入し、外国語教育にも力を入れる。

b 学びの多様化学校の開校準備

- ・学びの多様化学校設置について検討を行い、令和9年4月開校の方針を決定した。
- ・開校に向けて、学識経験者や学校関係者等からなる有識者会議を開催し、生徒一人一人が安心して自分らしさを発揮できるような教育課程の編成や、生徒の個別相談等にきめ細かく対応できるような職員配置等について、幅広く意見を聴取し、市の方針を定める。

④経済的な課題への対応

a 奨学資金制度の運営

・引き続き、奨学資金制度および就学援助制度の周知に努め、生まれ育った環境で児童生徒の将来が左右されないよう、事業を継続して実施する。

(3)人権、ジェンダー平等、多様性の理解を深め、他者を尊重する態度を養う

①生命(いのち)の安全教育の推進

ミッション1(2)①に記載 P.13

②人権教育の推進

ミッション1(2)②に記載 P.13

③道徳教育の推進

ミッション1(2)③に記載 P.13

(4)グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成と国際理解教育の推進を図る

①外国語教育の推進

a 北九州市型外国語教育の実施

- ・北九州市型外国語教育については、令和7年度の全面実施に向け、研修と公開授業およびハンドブックの活用を通じて、情報を発信することができた。
- ・令和7年度は、北九州市の教員ポータルサイト「せんせいチャンネル」に改訂版ハンドブックを掲載する。

②文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

a スー1★GPの開催

・イベントの満足度に係るアンケートでは、肯定的回答が96%であり、市内の理工系教育の推進を図るきっかけとなっているため、令和7年度は「KitaQ Girls Tech」事業とあわせてに本事業を進めていくとともに、スー1★GPのキックオフイベントの参加対象を小学生～高校生とするなど、さらなる理工系人材育成の推進を図る。また、義務教育の早い段階からSTEAM教育に取り組んでいくことで、理工系人材の裾野拡大を目指していく。

③本市の特色を活かした教育活動の推進

a SDGsの視点を踏まえた学習

・SDGs推進校については、令和7年度が第2期の最終年となり、SDGs教育に関する学校の認知度も高まっている。
引き続き、北九州市の自然や環境の保全、3R活動等に自ら課題を見出し、解決に取り組む市民環境力を育み、持続可能な社会の担い手を育成し、シビックプライドの醸成を図る。

(5)ICTを日常的に活用し、リアルとデジタルの効果的な融合を進める

①ICTを活用した教育環境の整備

a 教員の指導力向上

・令和6年度の取組みによって、児童生徒が1人1台端末を用いた学びを充実させるためには、「授業観の転換」が不可欠であるという機運を高めることができた。令和7年度は業務のブラッシュアップを図りつつ、前年度の取組みを継続することにより、教員の「授業観の転換」を一層推進し、児童生徒の学びの充実を確かなものにしていく。

<業務のブラッシュアップ>

- ・端末推進指定校による、指定校区近隣校教員への公開授業研修を開催
- ・ICTアドバイザー教員候補者自身の授業実践研修機会を充実
- ・文部科学省リーディングDXスクール公開授業研修を複数回実施

参考指標

	R5(基準値)		R6(実績)		R10(目標)
	本市	全国平均	本市	全国平均	
全国学力・学習状況調査結果の 平均正答率	【国語】 小学校:66% 中学校:69% 【算数・数学】 小学校:59% 中学校:49%	【国語】 小学校:67% 中学校:70% 【算数・数学】 小学校:63% 中学校:51%	【国語】 小学校:66% 中学校:57% 【算数・数学】 小学校:60% 中学校:49%	【国語】 小学校:68% 中学校:58% 【算数・数学】 小学校:64% 中学校:53%	全国平均値以上
「5年前と比較して、こどもの基礎学力が劣っている」と回答した教職員の割合	39.4%		※1		20%以下
「先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについて分かるまで教えてくれていると思う」と回答したこどもの割合	小学生:91.8% 中学生:88.7%		小学生:89.0% 中学生:85.8%		小学生:95% 中学生:90%
「5年前と比較して、こどもの体力が劣っている」と回答した教職員の割合	43.3%		※1		20%以下

※1:「こどもまんなか教育プラン」策定のために実施した、全校アンケートでの調査項目。
令和6年度はアンケートを未実施であり、今後アンケートを定期的に実施予定。

	R5(基準値)		R6(実績)		R10(目標)
全国体力・運動能力調査結果の 体力合計点	【小学校】 男子:52.55 女子:54.12 【中学校】 男子:42.89 女子:48.27		【小学校】 男子:53.10 女子:54.32 【中学校】 男子:43.31 女子:48.44		前年度以上
う歯のないこどもの割合 【中学校1年生】	64.38%		65.36%		67.9% (R8年度)
肥満傾向児の割合 【小学校5年生男子】	本市	全国平均	本市	全国平均	全国平均値以下
	15.40%	13.30%	15.65%	12.73%	
肥満傾向児の割合 【小学校5年生女子】	本市	全国平均	本市	全国平均	全国平均値以下
	11.92%	9.02%	11.93%	9.10%	
痩身傾向児の割合 【中学生女子】	3.28%		3.70%		前年度以下
学校給食をおいしいと感じて いるこどもの割合	72.6%		85.20%		80%

	R5(基準値)		R6(実績)		R10(目標)
いじめの解消率	小学校:94.6% 中学校:95.1% (R4年度)		小学校:81.1% 中学校:81.3% (R5年度)		前年度以上
スクールソーシャルワーカーによる事例の解決・好転率	54% (R4年度)		55.5% (R5年度)		前年度以上
居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象こどもの割合	小学校:9.2% 中学校:17.9% (R4年度)		小学校:7.3% 中学校:15.4%		小学校:8% 中学校:15%
中学校卒業段階で、CEF RA1 レベル相当(英検 3 級など)以上のこどもの割合	48.3%		48.4%		60%
教員が授業の中で、週3回以上 GIGA 端末を活用する割合	本市	全国平均	本市	全国平均	全国平均値以上
	小学生:74.8% 中学生:67.2%	小学生:90.6% 中学生:86.7%	小学生:81.9% 中学生:86.1%	小学生:93.2% 中学生:90.8%	